平成２８年（フ）第１０９５号
愛知県あま市西今宿郷内一９番地３
債務者　三輪　尚康
1　決定年月日時　平成28年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮城　佳典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月１日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１１６号
札幌市南区川沿12条５丁目５番34号
債務者　桜井　　潤
1　決定年月日時　平成28年８月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今野佑一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１７５号
愛知県安城市明治本町６番３号
債務者　三枝　　亮
1　決定年月日時　平成28年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　典子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月25日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第２８６号
埼玉県所沢市緑町３丁目17番55―812号
債務者　笹木　朋児
1　決定年月日時　平成28年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　亮淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１１９３号
愛知県あま市中萱津定段寺１番地３
債務者　藤田　礼子
1　決定年月日時　平成28年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田知亜記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２３２号
京都市中京区壬生坊城町48番地３　壬生坊城第二団地４号棟518
債務者　榎本　広一
1　決定年月日時　平成28年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　　**琢**
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第４０５号
京都市下京区七条御所ノ内北町91番地　パルシティ西大路603、前住所京都市西京区下津林番条145番地
債務者　田村政一こと田村泰成こと　金　　泰成
1　決定年月日時　平成28年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第６４号
石川県小松市下粟津町ヤ49番地６
債務者　嶋田有希也
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飴山　恵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２８年（フ）第５６号
栃木県栃木市大皆川町471番地２
債務者　清野　行夫
1　決定年月日時　平成28年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　正富
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２８年（フ）第１０４号
富山市山室357番地17
債務者　柿澤　謙二
1　決定年月日時　平成28年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島谷　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１５４号
岐阜市折立167番地６
債務者　岩井　聖和
1　決定年月日時　平成28年８月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本和佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第１２９８号
札幌市北区あいの里３条８丁目６番17号
債務者　千葉　龍夫
1　決定年月日時　平成28年８月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田秀太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２１１号
岐阜県各務原市緑苑北２丁目４番地
債務者　カントリーロードこと　重森　達也
1　決定年月日時　平成28年８月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第６８８号
兵庫県伊丹市中央３丁目２番24―501号、前住所京都市左京区山端柳ケ坪町67番地
債務者　小池　保己
1　決定年月日時　平成28年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　祐貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成28年11月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第２２３号
新潟市西区小針南台４番16号　ハイムホープ102号
債務者　石川　聖一
1　決定年月日時　平成28年８月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４８号
長野県東御市和1584番地２　東信ハイツＤ―103
債務者　仙石アニエルこと　センゴク　セキモト　アニエル
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２８年（フ）第４９号
長野県東御市和1584番地２　東信ハイツＤ―103
債務者　オオツカ　ナガレモリ　ミツコ
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
長野地方裁判所上田支部